

総務教育常任委員会資料

(令和2年6月26日)

【項目】

ページ

- | |
|--|
| 1 『鳥取県の将来ビジョン』の概要について
【新時代・SDGs推進課】 ··· 1 |
| 2 新しい県民生活推進プロジェクトチームの活動について
【新時代・SDGs推進課】 ··· 3 |
| 3 全国知事会新型コロナウイルス対策検証・戦略WTについて
【総合統括課】 ··· 4 |

令和新時代創造本部



『鳥取県の将来ビジョン』の概要について

令和2年6月26日
新時代・SDGs推進課

『鳥取県の将来ビジョン』の対象期間が終了したことから、2030（令和12）年度までの概ね10年間を同期間として『鳥取県の将来ビジョン』を加筆修正する予定です。

- おおむね10年後（2030（令和12）年度ごろ）の鳥取県の姿を示し、県政運営の基本、県民との共通の取組の指針とする。
- 平成20年12月に策定（平成26年10月に追補）した「鳥取県の将来ビジョン」に、昨年度に県民から聴取した意見や、昨年度策定した「鳥取県令和新時代創生戦略」（第2期総合戦略）を反映させる。
- あわせて、ポストコロナやSDGs、Society5.0等、現在求められている概念を盛り込む。
- 県議会の意見やパブリックコメント、パートナー県政推進会議で県民の意見を聴取。また、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組むSDGs推進の指針となることから、7月に立ち上げる「とっとりSDGsネットワーク会議（仮称）」においても意見を聴取。

【参考】スケジュール 7~8月：パートナー県政推進会議での議論、パブリックコメント実施、

とっとりSDGsネットワーク会議（仮称）

9月上旬：案を常任委員会へ報告

10月：ビジョン公表

将来ビジョンの素案

【時代の潮流・背景】

新型コロナウイルス感染症による価値観の変化

持続可能な開発目標（SDGs）の推進
気候変動や環境保護への危機意識の高まりから、国際的に環境、経済、社会的側面の統合的な向上を目指す取組がスタート

デジタル・トランスフォーメーション（DX）の進展

地域の活性化
人口減、高齢化社会の課題を克服し地域の活性化を目指す

【基本構造】

新型コロナとSociety5.0による社会変革を契機に、鳥取県の強みを生かし、県民が愛着と誇りを持ち持続可能な地域を目指す

新型コロナウイルスによる社会的な変革
Society5.0の推進

鳥取県の強み
豊かな自然・人々の絆
幸せを感じる時間

鳥取県におけるSDGsの達成

【2030年の鳥取県の姿（案）】

I ひらく

- ・時代の変化に応じ新たな需要を獲得できる産業が創出（非接触型ビジネス等）
- ・県内企業がITやロボット等の先端技術を使いこなし国内外で活躍
- ・場所や時間にとらわれない多様な働き方が定着（テレワーク（在宅、サテライトオフィス）、兼業・副業、ワーケーション等）
- ・先端技術の活用により農林水産業の多様な担い手が活躍するとともに、県産品のブランドが確立
- ・地域資源を活かした観光により国内外からの旅行者が増加するとともに、多様な分野の幅広い海外交流が発展

II つなげる

III つなげる

- ・県民、市町村、企業、NPO等との協働により地域が活性化
- ・移住定住（若者のIJUターン等）や関係人口が増加
- ・住民が安全・安心に暮らし続けられる中山間地域が形成
- ・魅力があふれ人が集い、にぎわいのある中心市街地が形成
- ・高速道路などの高速交通網や物流拠点が充実
- ・情報通信基盤が充実（5G、光ファイバ網（10Gbps）等）

IV 楽しむ

- ・豊かな自然、食、文化・歴史・芸術を知り、楽しむことができる地域
- ・ワーク・ライフ・バランスの充実などにより活力ある生活が実現
- ・いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しめる環境が実現
- ・誰もが生涯学び、活躍できる機会が充実

V 育む

- ・地域や職場との連携などにより、安心して子育てができる環境が進展
- ・高等教育機関等が県内産業界等と連携し地域が求める人材が輩出
- ・子どもたちの地元への愛着と誇りが醸成（ふるさとキャリア教育等）
- ・社会の変化に対応できる力を身につけた人材が活躍（主体的・対話的で深い学びの推進、ICT活用教育）

VI 支え合う

- ・多様性を互いに認め合う社会（外国人、子どもの人権等）
- ・家庭・地域・職場で心豊かに暮らせる男女共同参画が実現
- ・障がい者や高齢者が生き生きと活躍する地域社会
- ・DVや児童虐待など支援の必要な方が生活しやすい環境

参考

鳥取県の将来ビジョンに係る団体等からの意見やパブリックコメントの主な内容

1. 団体等からの意見

《2030年頃になってほしい鳥取県の姿》

○学生・生徒

- ・企業、自治体、教育機関等が連携し、SDGs のパートナーシップが実現。
- ・空き家など使われていないものを若い人に使ってもらい、次の世代へ受け継がれていく鳥取県。
- ・地域活動に参加し、地域の良さを知ることで、多くの高校生や大学生が県内に就職。
- ・子どもたちがふるさとに誇りを持つ鳥取県。

○商工・経済団体

- ・生産から販売まで、自社で完結するような基盤が整備。
- ・生活の基礎となる居住場所を確保して、移住者が増加。
- ・多文化共生社会の実現。外国から来てもらって活躍できる環境が実現。

○地域団体

- ・ワーキングホリデーの受入ボランティアなど、地域での受入体制づくりを進め、県外から来た人と地元の人が触れ合う機会が実現。
- ・多様性を受け入れる風土が形成され、自分の価値を実感できる地域が実現。
- ・都会から豊かな生活や自分自身の価値を求めて移住し、建物×地域×人で、ここにしかないものが手に入る鳥取県。

○とっとり創生若者円卓会議

- ・自動運転技術やキャッシュレスなど、よりよい生活が実現。

○県政顧問

- ・地域に根差した工芸や文化が発展。
- ・移住定住が伸びている流れを維持され、住んでよし、訪れてよしの鳥取県。

○アドバイザリースタッフ

- ・持続可能なエネルギーに着目し、自然環境を大切にした新しい環境が整備。
- ・一生鳥取県で住み、充実した文化的人生を送れる鳥取県。

○パートナー県政推進会議

- ・自他を認め、自分たちが作ってきた文化を再発見して、磨ける、守る、生み出す環境が実現。

2. パブリックコメントの内容（実施期間：令和元年 11月 22日（金）～12月 20日（金））

- 募集内容：①他の都道府県と比べた現在の鳥取県の強みや良さ／②2030年頃になってほしい鳥取県の姿
- 応募件数：54 件（13 名）

《いただいた主な意見》

(1) 他の都道府県と比べた現在の鳥取県の強みや良さ

- ・自然環境が豊かで、農林水産物が豊富にある。
- ・人と人との結びつきが強い。
- ・ボランティアやNPO活動に参加する人が多い。

(2) 2030年頃になってほしい鳥取県の姿

- ・多くの学生が県内企業に就職するとともに、Uターン就職や移住・定住が促進され、農林水産業や商工業の人手不足、後継者不足が解消。
- ・効率的な収穫技術の開発により安定した農林水産業が実現。
- ・太陽熱や風力、温泉熱、山林等を資源とする効率的な電源開発により、エネルギーが自給可能。
- ・女性のUターン、移住・定住、子育て施策の充実等により、女性が活躍できる環境が確立。
- ・高齢者が地域社会に貢献できる生きがいづくりが実現。
- ・企業育成、介護支援ロボット導入等により、介護・支援・医療の先進県として確立。
- ・伝統のある祭や工芸品などの文化が若い人に継承。
- ・小中学生にふるさとの魅力を知り、多くの若者が県内に住み続ける鳥取県が実現。
- ・県内自動車道の早期供用や4車線化が実現。
- ・災害に強い県土が実現。

新しい県民生活推進プロジェクトチームの活動について

令和2年6月26日
新時代・SDGs推進課

「鳥取県民コロナに打ち克つ行動宣言」を推進するため、「新しい県民生活」の定着や県内の需要喚起に向けた具体的な取組を部局横断的に実施することを目的に6月8日に設置した「新しい県民生活推進プロジェクトチーム」について、これまでの活動概要を報告します。

「鳥取県民コロナに打ち克つ行動宣言」

コロナを克服し、安心・安全で活力ある鳥取県を取り戻すために、取り組みを進めます。

1. 県民みんなで、感染予防を取り入れた生活をします。
2. 事業活動においても感染防止対策を実践します。
3. 県産品の購入、県内のお店の利用・県内観光で県内の事業者を応援します。

令和2年6月5日 鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議

1 「新しい生活様式」や「業種別ガイドライン」の定着

○業界団体等への訪問などにより、「新しい生活様式」や「業種別ガイドライン」の定着状況や改善点、新たな支援策等についての聴き取りを行った。

(主な意見)

- ・各校長を集めて、3度、ガイドラインの徹底を図った。改善等の要望はない。(自動車学校協会)
- ・お店がガイドラインを実践し、子どもと一緒にでも安全安心な環境を作つてほしい。(子育てサークル)
- ・感染予防対策のための消毒液等が高騰しているので支援して欲しい。(ネイルサロン)
⇒「新型コロナウィルス感染拡大予防対策推進事業」を紹介した。

○県政参画電子アンケートにより会員580名を対象に「新しい生活様式の定着状況」等についてアンケートを実施している(6/29まで)

2 県内需要喚起の取組

6月17日(水)のプロジェクトチーム会議で知事が、県民を挙げて感染予防のための「新しい県民生活」を実践しながらコロナ禍の中で頑張る県内のお店や県産品、観光地等を応援する「美味しい 楽しい 行ってみ隊」を結成し、県民運動的に展開していくこと、また県職員も率先するよう呼び掛けを行った。

(1) 業界団体・事業所に対するキャラバン活動

○6/19(金) 知事が経済団体を訪問し協力要請

- ・会員の全従業員が3万人いる。会を挙げて協力する。(県商工会議所連合会 児嶋会長)
- ・非常によい取組であり青年部としても協力する。(鳥取商工会議所青年部 荒田会長)

○6/22(月) 統轄監が県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県農業協同組合中央会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会、県P.T.A協議会などを訪問し協力要請

- ・よい取組なので地域の商工会にも周知するなど協力する。(県商工会連合会 河毛会長)
- ・内需の循環が大切なので協力する。(連合鳥取 田中事務局長)

※今後も、団体や民間企業、市町村などに対して要請活動を実施

○6/23(火) 西部総合事務所長が西日本旅客鉄道(株)米子支社、(株)門永水産を訪問し要請活動

- ・趣旨に賛同し社員及び関連会社社員に呼びかけをする。(JR西日本(株)米子支社 和田副支社長)

○6/25(木) 知事が県経営者協会、(株)鳥取銀行、県信用保証協会に要請活動を実施

○6/26(金) 知事が(株)山陰合同銀行に要請活動を実施

(2) 県職員による率先行動

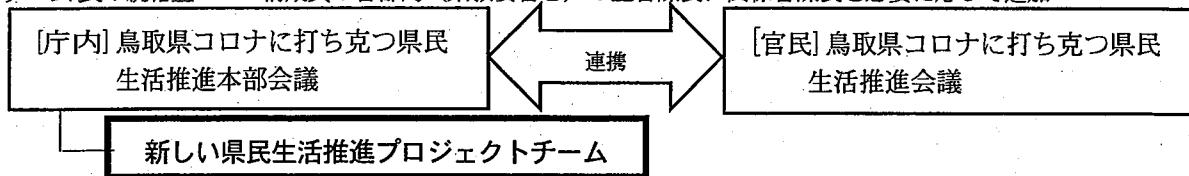
6/21(日)に知事が鳥取砂丘でファットバイクに乗車し、鳥取砂丘アクティビティ協会や地元スポーツチームの皆さんとともに鳥取砂丘の観光事業者の皆さんをメッセージで応援した。

(3) 情報発信

- ・マスメディア、県のホームページ、SNSにより情報発信し、県民の皆様に協力を要請する。
- ・新聞広報媒体を活用し情報発信する。

【参考：プロジェクトチームの体制】

チーム長：統轄監 構成員：各部局（県教委含む）の主管課長、関係各課長を必要に応じて追加



全国知事会新型コロナウイルス対策検証・戦略WTについて

令和2年6月26日

総合統括課

令和2年6月4日（木）に開催された全国知事会議（WEB会議）において、これまでの各都道府県における感染拡大防止対策を検証し、次の感染拡大の波に備える有効な検査体制・医療提供体制を構築するため、全国知事会の新型コロナウイルス緊急対策本部に「新型コロナウイルス対策検証・戦略ワーキングチーム」を設置し、各都道府県の取組を全国で共有するとともに、今後の取組を検討することとされました。

これを受け6月12日（金）に開催された第1回新型コロナウイルス対策検証・戦略ワーキングチームにおいて、知事本人出席（12府県）も含めて各県出席者で議論を行い、当ワーキングチームで検討する項目が決定されました。

【新型コロナウイルス対策検証・戦略ワーキングチーム】

1 構成等

- ・構成 : 全47都道府県
- ・チームリーダー : 平井鳥取県知事
- ・アドバイザー : 日本医師会 釜范敏常任理事
- ・オブザーバー : 内閣官房、厚生労働省

2 検討項目

- ① 地域の感染ルートやクラスター発生施設の事例収集・分析
- ② 保健所の体制（相談・疫学調査等の体制強化、都道府県と設置市の連携・情報共有等）
- ③ PCR検査や抗原検査・抗体検査の体制構築
- ④ 病床・宿泊療養施設や医療従事者・医療物資の確保・運用、医療従事者への支援、オンライン診療も含めた医療提供体制の確保及び新型コロナウイルス感染症診療を行っていない医療機関も含めた経営支援
- ⑤ 高齢者や障がい者の入所施設等における感染防止策及びクラスター発生時の応援体制
- ⑥ 都道府県間の広域連携や市町村等他機関との連携
- ⑦ 特措法に基づく外出自粛・休業要請等の運用基準や法的な枠組みのあり方
- ⑧ 水際対策をはじめとした国と連携した対策の展開
- ⑨ 業種別ガイドラインの定着・運用をはじめとした新しい生活様式
- ⑩ 健康づくり、地域包括ケアシステム、生活困窮者対策、避難所における感染予防など新型コロナウイルス感染症を前提にした医療・保健・福祉施策のあり方

※ 各項目については、幹事会を設置し、WT配布資料の作成等について検討を行う。

3 スケジュール

6月12日	第1回WT会議（WEB会議） ・今後の進め方、論点について
6月下旬	第2回WT会議 ・論点に対する事例の収集・分析について、出席者からの事例紹介・意見交換
8月上旬	第3回WT会議 ・論点に対する事例の収集・分析について、出席者からの事例紹介・意見交換 ・取りまとめ（案）について
8月中	報告書取りまとめ

（第1回ワーキングチームの概要）

1 日 時 6月12日（金）10：00～12：00

2 出席者 平井鳥取県知事（チームリーダー）

達増岩手県知事、黒岩神奈川県知事、古田岐阜県知事、大村愛知県知事、西脇京都府知事、荒井奈良県知事、仁坂和歌山県知事、丸山島根県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事、飯泉徳島県知事 その他32府県の担当部局長等

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 池田審議官、橋本参事官

厚生労働省新型コロナウイルス対策推進本部 正林審議官、江浪課長

3 主な意見

感染ルート・クラスター事例収集・分析

- 院内感染、高齢者施設等福祉施設におけるクラスター発生の状況と分析の知見を共有することが必要。
(京都府、岐阜県、島根県、奈良県)
- 過去の感染データを振り返り、昼夜、勤務先、家族、年齢別の感染状況の検証をすることが必要。(奈良県)

保健所・検査体制

- 都道府県知事の総合調整機能を発揮するためにも、都道府県と保健所設置市の間の円滑な情報伝達が必要。
(京都府、広島県、神奈川県、島根県)
- 保健所の疫学調査の実効性を担保する仕組みが必要。早期に情報共有を図るため個人情報の取扱いについての整理が必要。(山口県、広島県)
- PCR検査体制の拡充が必要。(京都府、広島県)
- 海外との往来が増加する中で、検疫手続きなど水際対策の強化が必要。(岐阜県、岩手県)
- これまで70年間に保健所が果たしてきた役割は大きい。新型コロナ対策に関しても専門家会議でも重要視されている。(正林厚生労働省審議官)
- 保健所の体制整備と医療提供体制整備の2つは今後の大きなテーマ。(正林厚生労働省審議官)

医療提供体制

- ・新型コロナウイルス患者の受入れに関わらず生じている医療機関の経営ダメージに対する支援が必要。
(神奈川県、愛知県)
- ・オンライン診療が初診から可能となったことを今後も継続することが必要。(神奈川)
- ・PCR検査、営業自粛など都道府県間の広域連携が必要。(広島県)

特措法関係

- ・これまでの休業要請と同じやり方でいいのか。感染リスクなどの根拠をもとにした休業要請のあり方を検討すべき。(京都府)
- ・欧米と同じ接触抑制のみをやり続けると経済・生活が破壊されていく。日本は、保健・医療行政に頼る対策をとるべき。(和歌山県)
- ・外出自粛や営業自粛の措置について、いきなり経済のダメージが大きかった今回のやり方ではなく、重点化・段階を踏んだやり方があるのではないかという問題意識を持っている。(池田内閣官房審議官)
- ・罰則の法制化は、特措法自体が民主的なアプローチを前提にしているので法律の根本姿勢に関わること。また、補償のこと、公平性にも課題があり悩ましい問題。(池田内閣官房審議官)